農業者年金に加入して老後に備えましょう



◎農業者年金とは…

積立方式の公的年金であり、支払った保険料は**社会保険料の控除対象**[※①]です！

また、**保険料は自由**[※②]に決められます！

さらに終身保険で**80歳までの保証付き！**[※③]

※① 加入者が支払った保険料は、社会保険料控除の対象になります。

※② 保険料は月2万円（35歳未満は月1万円から）から6万7千円（千円単位）で決めることができる。（毎年変更可能）
保険料については認定農業者など一定の要件を満たす場合は保険料の国庫補助が受けられます。

※③ 仮に80歳前に亡くなられた場合でも死亡一時金（非課税）が支給されます。

加入者の声①
（仁軒地50代）
保険料の所得控除による節税効果が高いことが一番の魅力でした。また、保険料は毎年変更可能なので、その年の経営状況によって検討できるのも良い点です。



加入者の声②
（山川新宿40代）
農業者年金は、旧制度の悪いイメージが強いですが、新制度は積立て方式に変わり、保険料の所得控除の対象にもなるので、節税できる貯金のつもりで加入しました。

加入要件 3つのポイント

- **国民年金第1号被保険者** 国保年金保険料納付免除者を除く。
- **年間60日以上農業に従事**
- **65歳未満**（60歳以上は国民年金の任意加入保険者）

具体的には、こんな方です！

①農業経営者（自営業との兼業農家）とその配偶者
②農業後継者とその配偶者
③農地の権利名義を持たない畜産農業者、施設園芸等農業者等
④農業従事者（農家のパートさん含む）

※ご相談は農業委員会事務局又は農業委員まで！

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）加入が必要です。
※農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。
※厚生年金加入者・厚生年金扶養者は加入できません。





お申し込みは農業委員会へ（TEL：0296-34-0435）

編集委員会

委員長　宮本　敏男
副委員長　野村　孟
委員　稲葉　賢一
黒川　一
後上　和彦
鈴木　好信
廣江

発行：結城市農業委員会　住所：結城市中央町二丁目3番地　結城市役所2階
編集：結城市農業委員会編集委員会　TEL：0296-34-0435（直通）

第３号
令和6年
1月発行

～緑の大地～

結城市農業委員会



会長あいさつ



新年あけまして
おめでとうございます。
今年一年が皆様にとって
良い年になりますよう
心よりお祈り申し上げます。

この度、本市農業委員会では、令和5年7月19日の任期満了に伴う改選があり、7月20日より農業委員16名が市長より任命され、農地利用最適化推進委員11名を農業委員会から委嘱し、第24期農業委員会として発足いたしました。

その中で、皆様の御推挙を頂き、私が会長として就任いたしました。結城市の農業発展のため、努力していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、生産資材の高騰、異常気象による農作物の品質・収穫量の不安定化、さらには地域の担い手不足など、様々な事態が懸念されております。

このような状況の中、農業委員会としては担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の確保など、農地利用の最適化を積極的に推進することが、これからの農業の維持・発展に繋がると考えております。

3年間の任期ではございますが、諸問題に真摯に向き合い、次の世代に継承するため尽力して参りますので、農業者の皆様の深いご理解とご指導をお願い申し上げまして、会長就任にあたっての挨拶といたします。

令和六年正月

結城市農業委員会会長
大澤　吉已

「地域の農地」を地域の皆さんで守りましょう！

まずは、将来の農地利用について話し合いましょう！

①地域で話し合う場を作ります。（座談会・協議の場）



地域の農地の耕作者や地権者、市町村職員、農業委員会、JA、県等の関係者が集まり話し合います。

②将来の農地利用を行う区域を決めます。（耕作できる農地・できない農地）

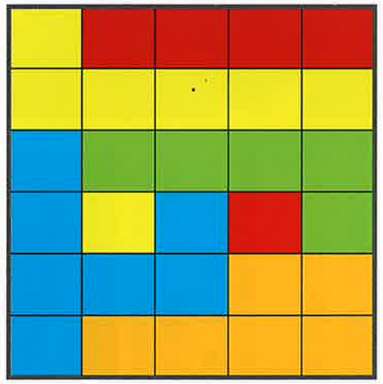
現況の地図等を基に、地域の課題等を整理し、将来的に農地をどのように活用していくか参加者で話し合います。

③「耕作できる農地」を将来、誰が耕作するのかを考えます。

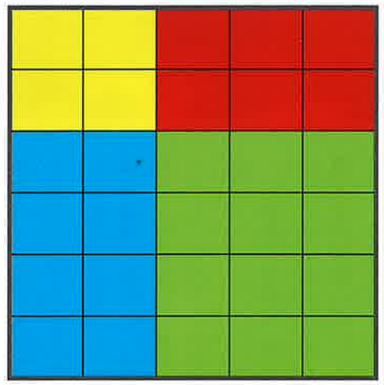
耕作できる農地を、概ね10年後に誰が耕作するのかを話し合います。規模拡大意向のある担い手や離農を考えている農家等、皆さんの今後の予定を照らし合わせ、集積・集約化も併せて話し合います。

○目標地図作成イメージ（①～③までの内容）

現況地図
（耕作者ごとに色分けしてあります。）



目標地図
（耕作者ごとに色分けしてあります。）



※目標地図は、農地ごとの将来の耕作者をイメージとして示すものであり、農地の権利設定がされるものではありません。

④話し合いの結果をもとに地域計画を策定

地域で話し合った農地利用の課題や地域農業の将来方針を取りまとめて「地域計画」を策定します。策定した地域計画は市で公告します。また、必要に応じて話し合い等を繰り返し、変更・更新することも可能です。

問合先　農業委員会事務局：0296-34-0435
　　市　農　政　課：0296-34-0419

結城市農業委員・結城市農地利用最適化推進委員を紹介します。



農業委員・農地利用最適化推進委員

担当地区	農業委員	推進委員
結城	大澤　吉己	宮本　裕司
	稲葉　賢一	宮本　敏男
	黒川　一	
	塚田　豊	
	北條　豊之	
絹川	野村　孟	大島　寛
	藤井　一郎	塚原　勝弘
上山川	須藤　克己	廣江　一
	舘野　昭弘	滝澤　学
山川	奥村　大	赤荻　誠
	張貝　秀幸	後上　和彦
	猪野瀬廣和	
江川	鈴木　好信	嶋田　次男
	上野　和喜	熊倉　秀明
	岡田　猛	渡邊　昇
	池田　和浩	

■農業委員とは
・農業委員会総会において、農地の権利移動の許可や転用許可の審議審査を行っております。また、農地利用最適化推進指針に基づき農地利用最適化施策に関する関係行政機関への意見の決定を担います。

■農地利用最適化推進委員とは
・担当地区の農地利用の最適化であり、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進のための活動を担います。



